

令和6年度第2回みんなで支える森林づくり上田地域会議【議事録】

開催日時： 令和7年2月 13 日(水) 13:30~15:30

開催場所： 上小森林センター第1研修室

出席構成員：赤堀構成員、市川構成員、小林構成員、酒井構成員、土川構成員

市町村職員：上田市森林整備課 松崎課長補佐、長和町産業建設課 芹沢課長補佐、
青木村建設農林課 増田主査

事務局： 竹内林務課長、戸上企画幹兼林務係長、山中課長補佐兼普及林産係長、
柳澤専門幹兼担当係長、斉藤森林保護専門員、小池主任

【議事録の記載方法】

- 1 発言を「構成員」「事務局」と統一表記しました。(個人名は置換又は削除、市町村名は記載)
- 2 構成員の質問・意見は、回答が不要な場合でも「Q」、事務局等の回答を「A」と統一しました。

1 開会(事務局)

それでは時間になりましたので始めさせていただきたいと思います。

本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから令和6年度第2回みんなで支える森林づくり上田地域会議を開催いたします。はじめに林務課長からご挨拶申し上げます。

2 あいさつ(事務局)

皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中「みんなで支える森林づくり上田地域会議」にご出席をいただきありがとうございます。

構成員の皆様そして市町村職員の皆様には、日頃より長野県政とりわけ林務行政へのご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

この「みんなで支える地域づくり上田地域会議」は、地域の豊かな森林資源を健全な姿で次世代に引き継いでいくために、上田地域における「長野県森林づくり県民税」通称森林税を財源とした施策等につきまして、広くご意見をいただくことを目的に設置しております。

本日は事務局からの説明のほか、事業主体として森林税をご活用していただいている市町村の方々に、森林税活用事業についての要望等をお聞きする予定です。

構成員の皆様におかれましては、市町村の方々の要望もお聞きになった上で、「上田地域における森林づくり県民税活用事業の令和6年度の実績見込みおよび令和7年度の計画見込みを中心としてご意見をいただきますようお願いいたします。

なお、構成員の皆さまからいただいたご意見は、上田地域の森林税活用事業の運用等に活かすとともに、県全体の森林税活用事業に反映できるよう、報告いたします。

本日は限られた時間ではございますが構成員の皆様の忌憚のないご意見をいただきますようお願いをしまして、簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(進行) 事務連絡(事務局)

それではこれより議事に入り、事務局から資料に沿って説明の上、構成員の皆様の意見をお聞きしたいと思います。

なお、先ほど〇〇構成員から体調が悪いため欠席とのご連絡をいただきました。

お手元の次第の裏面に名簿をつけさせていただいております。訂正をお願いいたします。

ここで議事についての事務局からのお願いでございます。

本日は録音させていただき、議事録を作成し、ホームページに公開いたします。ご発言は必ずマイクを通してくださるようお願いいたします。

録音した音声小さいと文字起こしの AI ソフトが、雑音とみなして反応しないということが前回の会議で判明いたしました。

勝手なお願いですが、マイク回しがマイクを持ってまいりますので、ご発言を待っていただくようお願いいたします。

(進行) 座長選出(事務局)

それでは会議事項に進みたいと思います。

会議事項の議事進行は座長が行うこととなっております。

ここで構成員の皆様にお諮りいたします。

座長は前回に引き続きまして、上田市森林整備課長様をお願いしたいと思います。構成員の皆様いかがでしょうか。

【構成員「異議なし」】

ありがとうございます。

それでは市川課長、お願いいたします。

(進行) 座長就任

改めまして上田市森林整備課長を務めております市川と申します。

大変僭越ではございますが、ご指名いただきましたので、前回に引き続き座長を務めさせていただきます。活発なご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは次第の3番、会議事項に入らせていただきます。事務局から順次説明をお願いいたします。

3 会議事項(説明:事務局)

それでは郵送でお送りした資料、またはこちらの画面でご説明したいと思います。

まず、本日のご説明の流れです。

地域会議県民会議の振り返り。こちらの地域会議は第1回を行いました9月25日の振り返り、それから第1回県民会議が9月5日、第2回県民会議が11月18日に行われたものについての概要をご説明するものです。

続いて、令和7年度の森林税活用事業の予算案の県全体について、本日は県議会開催日でございますが、速報として入手しておりますので、その概要についてご説明いたします。

その後、各事業の6年度実績見込みと7年度計画案を、事業担当からご説明いたします。
最後にその他としまして、令和6年度におけるPRについてご報告いたします。

(1) 令和6年度地域会議・県民会議の振り返り(事務局)

令和6年度第1回地域会議の結果につきましては、県ホームページへ議事録の掲載を行っております。

また、林務部に対して提出した、要約版を提出してございます。3ページ分をお付けしてございます。左側に構成員からの意見。右側にそれに対する私ども事務局の回答という形で整理してございます。個々につきましては、ご覧のとおりでございます。資料で朱書、赤書きさせていただいてるものなのですが、製材加工業の担い手対策についてご意見をいただいた際に、私ども宿題とさせていただくというふうにその場では回答したところなのですが、その後新メニューがないということを確認しまして、林務部に対して、意見いただいた意見を口頭で伝達したところですね、今後の制度見直しに向けた意見として承ったという回答をもらっております。

続いて(3)、その他の森林税以外の対応という整理をさせていただいてるんですが、上田市の森林環境譲与税を活用した取り組みの中で、林務部に提出したものについては、人件費を含む支援を行っているというふうに整理して報告してしまったのですが、人件費を含むという部分が誤りであったということがわかりましたので、訂正をさせていただきます。

続いて、第1回県民会議についてでございます。9月5日に長野市で行われております。

その中で、地域会議の開催状況としまして、上田地域を含む令和5年度の第2回の議事録等が資料として付けられ取り上げられております。ただ、県民会議の議事録等を確認しても特にその議事録等について深掘りされた様子はありませんでした。

続いて第2回の県民会議の開催状況です。

11月18日に現地調査を含め行っております。この中で資料としてつけられた林業就労者の育成と確保、それから森林づくり県民税に関する基本方針の一部改正案については、この後、資料で簡単に概要をご説明したいと思っております。

また、郵送させていただいた資料の中では、議事録作成中になっていたかと思うんですが、資料作成後の議事録が公開されていたことに今朝気づきまして、慌てて画面上だけ修正させていただいております。

いずれも今、県のホームページでご覧になることができます。

資料の「林業就労者の育成と確保」の要約についてご紹介でございます。11ページにあります。画面上でもちょっと小さくて見にくいかと思うんですが、林業就業者につきましては長期的に減少傾向、一時県下で1500人を割ったんですが、直近は1533人と4年連続微増しているという状況です。

また平均年齢が30年前より10歳以上若返り、40代になっているということです。

次になります。

森林づくり県民税に関する基本方針の一部改正案。こちらについてでございます。松くい虫被害が2年連続で微増したところですが、被害森林の再造林森林所有者が消極的であるから、防災・減災のため、第3期の執行残1億2000万円を活用しアカマツ林を広葉樹等に更新する取り組み支援をする。このような改正案について、説明されております。

(2) 令和7年度森林税活用事業予算案(県全体)(事務局)

続いて令和7年度の予算案の速報について概略を説明させていただきます。

まず第4期、令和5年から9年度でございますが、大きく五つ、森林の若返り促進と安全安心な里山づく

り、等々の五つの区分ごとに5年間に使われる予算枠を定めてございます。こちらは、前回、前々回の会議でも、お示したところでございます。

続いて、令和7年度の森林税事業当初予算要求額です。予算額が8億1775万1000円です。6年度に対して7年度は前年度比106.4%です。このうちIV市町村と連携した森林等に関連する課題の解決については、市町村森林整備支援事業が含まれております。

この市町村森林整備支援事業ですが、7年度予算は1億6630万円、前年比では900万円減額とのことです。こちらの画面上に示されてます2億878万円については、他部局の予算も含まれているので少し多くなっておりますが、この市町村森林整備支援事業についてはライフライン等の緊急性の高さを鑑みて、5年度6年度に予算を集中させたことによって、7年度は減になっているという説明でございました。

また、7年度ですが、第4期の5ヶ年の中間年であるため、年度中に全体の予算配分、目標値の見直しを行う予定とのことです。

続いて7年度の森林税の主な拡充等です。1点目は、信州の森林づくり事業（人工造林・初期保育の嵩上げ）等です。こちらについては、後年に向け増加していくとの構想で、7年度も前年度比で増やしております。

続いて2点目が、木造化、木質化支援事業の拡充です。お配りした資料では、建築物木材利用促進協定締結者に対する補助限度額の引き上げというふうに書かせていただいていたんですが、これが更新されまして、CLT、耐火集成材・JAS材等を活用した不特定多数の方が利用する施設に対する補助上限額を引き上げ、このような拡充が行われるとのことです。

3点目は、多様な林業の担い手確保育成事業としまして、インターンシップ等を対象に追加して予算を増額した。この3点は、事業トピックスになる部分でございます。

(3) 上田地域の森林税活用事業実績及び計画見込（事務局）

① 再造林の加速化

続いて各事業は事業担当から説明をさせていただきます。

一つ目としまして再造林の加速化について説明させていただきます。

現在長野県の私有林68万haほどございます。その約半分の33万haが人工造林で、その3分の1の約10万haに対して、若返りをしっかり図っていこうという話でございます。その背景となっているのは、人工林の8割が50年生を超える高齢級の森林が多いということ、

しっかり成熟してきた木を伐って使って植えて、また次世代に繋ぐ森林を作っていこうという、狙いのもと実施している事業になります。

この取り組みは、第4期の森林税、令和5年度から始まって令和9年度までの期間で、令和5年度は、まず目標360haを掲げまして、令和9年度には1000ha、さらに令和14年には1250haを目指す計画でございます。その計画に対しまして、昨年度も報告させていただいたんですが、1年目令和5年度の上田地域は97haという実績で、全県の数字も今年度末に出てきて、全県で434haということ、しっかり各事業体さんに頑張ってもらって、目標達成という形になっております。

続きまして、令和6年度、今年度でございます。速報値になるんですけども、上田地域に関しましては、今年の再造林面積は、78haになる見込みでございます。

この再造林の加速化を進めるに当たりまして、県では、人工造林の初期保育として、伐ったあと地拵えと

いう植える前段階の作業、植栽の作業、下刈、あとは獣害対策ということで、シカ等に食べられないように忌避剤を塗ったり、柵を作ったりするんですけど、それらに対しての補助メニューがあり、人工造林の地拵えが、98haほどの要望に対して、実際にできたのが59.75ha。植栽は約90haの要望に対して、税事業でできたのは68.95haでした。

下刈と獣害対策は概ね要望に対して達成したんですが、今年度地拵えと植栽は計画比60%、76%とやや低調な結果となっております。

森林税でできた再造林、植栽68haということなんですが、これは全県で言いますと、目標に対して16.1%の実績ですし、予算ベースでいっても21.1%ということで10の広域がある中で、上田は森林面積が少ないですが、植えられたカラマツは、根強い人気市場で今ありますので、再造林が進んでいる状況でございます。ただ全体のシェアとしては昨年度よりちょっと下がってきている状況です。

今年度の事業を振り返ってみますと、全体の植栽面積は78haということで前年から19ha減と停滞しております。

森林税による植栽面積は68haと、前年より増えてるんですけども、事業者さんからいただいた要望ベース、計画ベースでいうと、76%といった結果でございます。どうしてだったのかなというところを振り返ってみますと、大きく4点ございます。

一つ目は、労働の確保です。二つ目はスケジューリング、三つ目が苗木の確保。四つ目が予算の確保です。

一つ目の労働確保の1点目は、今年度、森林組合職員さんがだいぶ退職されて、労働が減ってしまったのですが、その後、森林組合さんが積極的な採用強化を今年度されていて、再造林に繋がっているというような話を聞いているところです。

労働確保の2点目は、既存の労働だけでは足りないの、管内だとか、管外も含めて、協力していただける事業体に声をかけて、労働を増やしましょうという取り組みを昨年度からしています。ただ、今年春の3月4月5月上旬の植え付けるタイミングでは、協力事業者との調整があまりつかなくて、確保できなかったのが響いたのかなと。秋植えでは確保できてまして、秋に関しては、概ね計画に近いようなところで進んだと思います。

二つ目のスケジューリングですが、一つ目で述べました労働が減ったことで、実行スピードが鈍ったのと、協力事業者の依頼だとか契約の遅れが響いたというところで、スケジューリングでちょっと苦労したと、考えるところでございます。

三つ目は苗木の確保です。苗木は苗木生産者さんから買うんですが、春植えの苗木が欲しい量、全量確保できず、県外からも調達したんですが、取り寄せられた苗木は、丈が小さかったり、細かったりと、あまり良くない状況でした。秋植えに関しては、県内の生産者さんから40センチ以上の丈のしっかりした、良質の苗木が確保できたので、秋に関しては良かったのかなというところです。

四つ目は予算の確保ということで、この第4期森林税が始まって、主伐再造林を進めましょうという中で、各10の広域で予算の取り合いみたいな状況が発生しています。夏の終わりか、秋の初めぐらいに予算不足が見込まれ、要望いただいた事業ができないんじゃないかっていうことで、少し来年度に事業を送ってもらえませんかというような話を県側からさせていただいた経過がありました。結局、再造林にかかる予算は皆さんにやっていただいた分は確保できたんですけども、ちょっと予算が怪しいぞというところで、少しペースが鈍ったのかなというところが振り返りてございます。

そういう状況が根底にあったのですが、今後どうするかということで、全県の令和9年に1000ha、上田管内の目標は115haなんですけども、ここに近づけていくには、事業量は資本投下量と生産性で決まってき

ますので、それぞれをどうやって増やしていくのかという視点で昨年度から取り組んでおります。

一つ目の資本投下量の増加というところでは労務数を増やすということで昨年からやっていますけども、協力事業体とのマッチングで、今、森林組合さんに取り組んでいただいていますけども、新たな協力事業体の発掘だとか育成、処遇改善も重要な要素と考えています。二つ目は時間を増やすということで、秋植えをこの地域は進めてきました。

令和4年度は、秋植えが全体の2%だったんですが、昨年度は秋植えが33%、今年度は秋植えが45%ということで、秋植えの割合が高くなってきております。秋植えを増やすと、植栽日数の純増と書いており、通常これまでは3月の頭から5月上旬ぐらいまで植えてきたんですが、11月の終わりから12月の上中旬ぐらいにまで1ヶ月弱ぐらい延びますので、そこがメリットとしてございます。これが一つ目の資本投下量の話。

二つ目としまして生産性の向上ということで、こちらの3点を特に今後取り組んでいきたいと思っています。

まず一つ目は、低密度植栽の導入です。これまで通常カラマツを1haあたり2300本植えてきたんですが、使われてる用途は合板向けが多い中で、普通林に関しては2000本の低密度の植栽の導入を次年度からだんだん進めていく形になろうかと思えます。これは普通林と言ってますけど、管内保安林は、その機能を維持するという大切な森林ですので、まずそれが第一義にあります。そして保安林には指定施業要件という「どういう施業をしていいか」という条件があり、場所により主伐もでき、その後はしっかり2300本植えなさいとか3000本植えなさいとなっているので、保安林の機能の維持を図りつつ、しっかり、また良質な森林材が取れるような森林を育てていくというような、2本柱でやる必要があるのかなと感じております。

生産性向上の二つ目はスケジュールの見直しということで、先ほど秋植えのお話しましたけども、大苗が手に入ると下刈の回数が減るという効果もあります。秋植えて育てると、春先からの成長が大変良く、今年の造林補助金の調査でも、2回の下刈でも背丈が1m以上になって、もう下刈はいらないというような現場も出てきましたので、これはしっかり進めていって、下刈回数減らして、その分また必要な事業をやっていたかどうかのような流れに持っていければと考えております。

あとは今、主伐の際に機械を持ってくるのですが、そうしたものと連続した形で地拵えを行うとか、あとは今年度から本格導入されましたけど、下刈について夏場に主にやる作業なんですけども、早朝から涼しいうちにやっていただいて、生産性を上げていただいたり、疲れが溜まらないようにしよう。といった取り組みがスケジュールの見直しでございます。

あと3点目が優良苗の安定供給ということで、今年特に春先苗木の確保に大変苦労されてきました。上田地域としても需給調整を、事業体さんと苗木事業者さんでやってるんですけども、その見直しですとか、あとは大苗が手に入るようにしてほしいとか、いろんな提案や打合せを本庁や県の山林種苗協同組合さんとしております。こういったところについて、しっかりアウトプットを出せるように、引き続き働きかけをして生産性向上に繋げていければと考えております。

それと、資料にはないのですが、今年度、この森林税を含む造林事業、松くい虫の事業は除くんですけども、こちらが、おおむね2億4000万円ほどの事業費でした。

この管内は、来年度もおおむね同額程度の予算で事業が進んでいくという話になっております。ただ今年度予算の関係で、先に送ってくださっていった事業を先にお支払いすると、また令和7年度の地拵えとか植栽だとか、植えるとだんだん下刈が増えていくと、なかなか予算が大変な部分が出てきたりしますので、なるべく使える事業があれば他の事業に割り振りしながら、しっかりこの管内としてやりたい整理ができるような形で、事業主体の皆さんと話を進めながら事業を進めていきたいと思っています。

説明は以上となります。

②市町村と連携した森林整備支援（事務局）

続きまして、上田地域の森林税活用事業実績及び計画について説明させていただきます。

市町村と連携した森林等に関連する課題の解決ということで、メニューとしますとですね、ライフライン等の保全対策、河川沿いの支障木の伐採、観光地の景観や環境の整備、森林の病虫害対策としての事業、ということで、このメニューの中で市町村に選択いただきまして、事業を実施していくということでありまして、

今お示しましたこの表の関係ですが、令和6年度での現在の4市町村の実施状況でございます。1ヶ所訂正がありまして上田市の箇所名1ヶ所。上丸子のところ1ヶ所消してありますが、訂正をお願いいたします。この内容ですが市町村からの要望7件がライフライン保全対策、あと森林の病虫害対策が2件ということで、合計9件。補助金額10,161,000円ということになりまして、補助金ベースでライフラインが51%、残りが森林病虫害対策という形になっております。これは3月の年度末へ向けて、今現在実施中でありまして、これから実績報告等が出てくるわけですが、その中で変更等が生じてくるかと思っております。

続きまして、イメージとして、森林の病虫害対策、上田市の下之郷の現場の写真で3月の完了に向けて、今実施中ということでございます。あと東御市のライフライン等の保全整備ということで、道路際の竹とニセアカシアの森林の整備。長和町の道路沿いの道路にかかっているアカマツ等の整備。青木村の同じく道路または電線等にかかっている木々の伐採が計画され、現在実施中でありまして、

続きまして27ページになりますが、令和7年度の計画でございます。ライフラインが9件、森林の病虫害対策が3件、観光地が1件ということで、一応12月末現在、市町村から13件要望が上がっております。全部が令和7年に採択されるとは限りません。前年度のイメージでいきますと、補助金ベースで1,000万円をちょっと超えるぐらいですので、今は倍ぐらい要望は上がっているというイメージになります。これから第3回の要望調査を行いまして、精度を上げていく段階に入っております。この表に載ってる部分が全て対象になるとは限らないということでございますのでそこだけご了解いただきたいと思っております。市町村と連携した森林等に関する課題解決の7年度の計画につきましてご説明させていただきました。

③県民協働による里山整備利用（開かれた里山）（事務局）

県民協働による里山整備利用事業の令和6年度実績見込み、それと令和7年度の計画について説明をさせていただきます。

本事業は里山整備地域に認定されております森林において、地域の皆さんが、里山の整備もしくは利活用するための活動に対して支援を行う事業でございます。事業区分も大きく分けて二つございまして、活動のための現地調査、計画の作成、それから安全に作業するための講習会、加えて、チェーンソーなどの燃料や消耗品費など、どちらかといいますと、ソフト的なものを活動の支援として、行う事業でございます。

補助率10分の10でございます。事業名は里山整備利用地域活動推進事業をということで、こちらもそれぞれ希望の事業メニューの中に載ってるものでございます。

もう一つは、チェーンソー、それから刈払い機など、里山整備に必要な資機材、道具を支援する、いわゆるハード的な事業でして、こちらを里山資源利活用推進事業、似てて間違えやすいんですが、補助率4分の3ということで行っているところでございます。

この二つの事業の中にさらに2種類ございまして、活動する団体、そのもの事業メニューに（一般）と書いてあるものと、それから県民が広く親しめるような活動を対象に支援する（開かれた里山）と書いてあるこの2種類がございまして、

令和4年度上田地域においては、この表のとおり、2市1村において、四つの協議会の皆さんが里山整備利用活動に取り組んでいただきました。

活動内容それから補助金等につきましては、この表をご覧くださいとおりでございます。このうち、まだ三つの協議会の皆さん活動中でありまして、見込みの内容が記載してございます。

一番下の鈴子地域、鈴子緑のフォレスト倶楽部は事業完了いたしまして実績の内容になっております。鈴子緑のフォレスト倶楽部についての活動の内容を説明させていただければと思いますが、まず、4月に新しく小学校に上がった地元の小学生を招いて、桜の植樹活動をやられております。真ん中の写真ですね。それから同じく春先にですね、あの里山の山頂に神社があるんですが、その参道脇を中心にアカマツの松くい虫の枯損木などの整備、真ん中の下の写真となりますが、松くい虫に抵抗性のある苗木の植樹を行っております。それから夏には、左上にあります竹林の整備、そしてその下にあります、歩道ですとか広場の下刈を行っております。

秋には右上になりますけれども、カラマツの除伐ということで、まずその安全講習会と、それから除伐の作業の内容について講習を受けた上で、地域の皆さんでカラマツの除伐に取り組んでいらっしゃいます。

それから右下の写真は本事業で購入した道具類や燃料です。

この写真が鈴子の里山の写真でございます。西側から東側を写した写真ですが、上の方に見える溜池これが来光寺池でありまして、その先に塩田平が広がってるという感じになります。

写真の右上のところに赤松の林があるんですが、ここが神社でして、それを里から入ってるところに参道が繋がっていると、それから写真に写ってないんですが、写真下の方に林道が通っておりまして、そこから山頂に向けて軽トラックが入れるほどの作業道が真ん中に入っております。その両脇に記念樹として植えた桜の並木がありまして、写真もちょっとわかると思うんですが桜の花が咲き始めたところでございます。それからその作業道の右側に除伐を実施していただいた、カラマツ林があるというような状況です。このようにいろいろな整備に取り組んでいただいたこの鈴子緑のフォレスト倶楽部ですけれども、本事業以外にもいろいろな事業を組み合わせ活動していただいております。

写真のところにひもづけてありますが、カラマツ林の除伐については、他の森林税事業ですけども、みんなで支える里山整備事業、これを取り入れていただいておりますし、それから桜の苗木、抵抗性の赤松の苗木については、上田市からの緑化木の配布ですとか、あるいは松くい虫対策についての事業を入れております。さらに竹林の整備については、上小林業振興会という団体があるんですが、その里山リフレッシュ事業を取り入れて活動していただいております。

森林組合の担当者に森林整備の方法ですとか、あるいは取り入れる事業などを相談しまして、その方の支援指導を得ながら、実施したということで、森林組合との結びつきがうまくいった一つの事例になってるんじゃないかなというふうに思います。

最後に来年度の要望でございます。表に記載してあるように、同じく四つの協議会から、引き続き活動の要望ということでいただいております。県議会の予算を計っている中ですので、どのくらいつけていただけるかはわからない状況ですけども、引き続き活動をやっていただいくような形で挙げていただいております。

(4) その他(令和6年度におけるPR)(事務局)

続きましてその他としまして、令和6年度のPRについてご報告いたします。

昨年度の会議の議事録を確認したところ森林税については予算をしっかりと取ってプロにPRしてもらった方がいいんじゃないかというご意見あったかと思っております。

森林税につきましては、県本庁でホームページで公告しまして、受託者を募集しております。広報型プロ

ポータル方式。要件については記載のとおりでございますが、プロポータル方式ということで、どのような広報をするかというアイデアを募ってそれに点数をつけて、金額も含めて採点して一番いい方にやっていただくという方式でございます。

今年度の選定は応募者がありまして、年末年始を中心に、主要駅へのポスター掲示、SNS・YouTubeでの発信、次年度に向けた企画等を行っていただいたということでございます。

続いて森林税が取り上げられてPRとなった事例についてご報告いたします。

税を考える習慣ということで、税務署等が中心になりまして地方税についての作文を募集しておりました。その中で上田市の中学生の方が長野県東信県税事務所上田事務所長賞ということで表彰されたんですが森林税についての作文でございます。

こちらについては内部資料とさせていただいたので転載等などはしないようにということでお願いします。また2月10日にサントミュージゼで「集まれにぎやかな森づくりフォーラム2025」というイベントを開催させていただいたんですが、そこでも掲示してPRをさせていただきました。

続いて、林業が取り上げられてPRとなった事例についてご紹介します。長野県こども新聞コンクール、信毎が主催しているものですが、その中で上田市の小学生の方が林業新聞というものを作られて、それが入賞したということでございます。お父さんが、林業に従事しているという方が、お父さんに取材したという内容であったかと思えます。

続いてこちらは、信濃毎日新聞の建設標という投稿の欄でございますが、南佐久郡の60代の方なんですが、信州林業の明るさ感じた現場ということで、非常に前向きな未来が明るいというような趣旨のことを投稿していただいております。

続いて将来の担い手に向けてPRを行った事例です。こちらが、プレスリリースを資料に載せていただいておりますが、6年度の児童生徒の木工・工作コンクール受賞作品の表彰についてのものであります。10人小中学生が受賞してんですが、その受賞者のうちの半分が上田地域からということで、非常に優秀だと申しますか、上田地域の方がこういうものにも長年の関係等で取り組んでこられた成果の一つになっているのかなというふうに考えたところでございます。事務局からの資料に基づくご説明は以上でございます。

(座長)

ご説明ありがとうございます。

ただいま事務局から県民会議の状況、上田地域における令和6年度実績、また令和7年度計画見込みなどの説明がありました。

(5) 市町村から見た森林税活用事業

(座長)

今回は次第の次に(5)市町村から見た森林税活用事業としての項目が挙げられておりまして、市町村から事業担当課の職員の方が出席をしております。

事前提出の御意見等はございませんでしたが、担当者として実際に発注をされる立場苦勞であったり、事業制度への要望などについてこの場でご意見をお聞きしたいと思います。また、構成員の皆様からのご意見ご質問については、その後いただきたいと思っておりますので、まずは市町村の担当者の方のご意見をお聞きできればと思います。

(上田市)

担当者からの意見というかコメントということでございますが、まず先ほどもございましたとおり、間伐等の

補助金の維持、確保ということが一番最初にお願いしたいなということでありまして、現在、皆伐して木を植えなおして、若返らせる主伐再造林期になっているわけですが、その中でも間伐が必要な森もごございます。従いまして、間伐にかかる費用というか、補助についても十分な予算措置をお願いしたいということ、また間伐が必要なところについても急峻なところも多く、より費用がかかるので、その辺のところも留意していただきながら、制度設計をしていただければありがたいなと思っております。

2つ目でございますが、木材の利用促進ということで、木材利用普及するにあたりまして、特徴のある大規模木造施設、建物ですね、そういったものが現在、上田市も含めて少ないのかなと感じておりまして、市町村による積極的な木材利用が、効果的に地域の木材利用を普及促進させていくということが見込まれますので、大規模施設につきましても、大都市圏については、1件当たり1000万ぐらいの補助金があると聞きしているのです、その辺も含めて制度検討いただければありがたいなというところでもあります。

3つ目でございますが、人材マッチングのところでございます。これについては市町村段階には森林施業を進めるにあたって、林業の専門的知識を持った職員が不足しておりますので、そこら辺のノウハウを持つ技術者なり人材の確保、そういったものをお願いできればなと思っております。

最後に4番目でございますが、森林づくり県民税の活用事業を始め、造林事業に関わる国県からの補助金について増額をお願いしたいことと、効果的な要望活動の方法等がありましたらご教示いただければ幸いです。

とりあえず以上でございます。

(長和町)

今、上田市からもいろいろお話をし出してもらったこととほとんど同じなんでございますが、長和町としまして私が去年4月ですか、赴任しまして、実際事業をした中で、反省点というか今後の課題ということでも含めましてちょっと話をさせてもらいたいと思います。

令和6年度森林税の市町村森林整備支援事業につきまして、町として要望2箇所ということで、事業実施して一応年度末に向けて事業が完了するということになっておるところでございます。事業の実施について、不用額が少し出してしまったというようなところがございます、もし可能であればというか、事業実施の要望についてよりこの事業自体が臨機応変に、例えば隣接でも使えるとか、非常に緊急性の高いものに、状況に応じて変更できるというようなことが、もしできれば非常に嬉しいなと思ったところです。

補助事業として支援をしていただくものですので、なかなかその辺は圧倒的には難しいものがあるのかなと思っはいたところなんです、令和7年度につきましても、同様2ヶ所で要望しておるところでございますが、その辺のところを十分注意しながらしていきたいと思うんですが、より臨機応変に使えるような形があれば嬉しいかなというふうに思ったところがございます。以上です。

(青木村)

要望というかお願いです。多分あまりすぐに反映されないものかと思うんですけども、他の4市町村も、市町村森林整備支援事業のライフラインを多く活用しているかと思うんですけども、その中で事業がやはり当初要望から不採択になってしまうもの、採択されるものは当然あるかと思うんですけども、地元の区としてはですね、大変市町村がやる事業に対して期待感っていうのはかなり多く持っているというふうに認識しております。

その中で不採択になってしまうとその地区の事業ができないというところで、村から説明をさせていただくんですけども、なかなか他の地区の方で採択をされると、どうして違う地区の方で採択になったかってい

うふうなことを言われることがあります。

うちの方は要望を反映させていただいて県の方に依頼して、その都度、事業費の関係等もあって不採択になったっていうふうな説明をさせていただくんですけども、補助金というような性質からも難しいと思うんですけどもできれば市町村ごとに一定の金額を分配してもらいたいというのが正直なところですよ。

森林環境譲与税のように、使う市町村と使わずに基金に積み立てるという市町村も多分あると思うんですけども、使う市町村はとても足りないっていうのが正直なところだと思います。その中で一定の配分をさせていただいて、もし使わない市町村があるのであれば、返還等をしていただいて、その余った分を使いたい市町村に配分できるというふうな方法をとってもらえば一番ありがたい。その中で補助金ベースの話になってしまうので、どうしても県の職員の皆さんとのやり取りも増えますし、あと事業箇所が増えれば、当然市町村の担当者の負担が増えます。その中で、泣き言ってもしようがないんですけども、青木村も私職員1人だけですので、複数の事業を持ってしまうと、なかなか管理等も難しいっていうこともありますので、幅広い地区の要望を最大限生かす形についてもですね、できればある一定の額を市町村に配分をさせていただければ、こちらを使う方の地区によってのある程度の平準化もできるので、地区全体が森林税事業の恩恵を受けるようなことに繋がると思いますので、すぐにという話じゃないかと思いますが、ぜひとも市町村の担当者の意見として汲んでいただければと思います。

(座長)

はい。

ありがとうございます。

実際、森林税を活用する立場の方のご意見をいただきました。

(6) 質疑応答・意見交換

(座長)

先ほど県の事務局からの説明とあわせて皆様からのご意見ご質問をお受けしたいと思います。

順次ご発言をお願いいたします。

なお先ほど事務局からもありましたとおり、議事録作成のため、マイクを通した発言にご協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

Q(構成員)

今ちょっと思いついていることから、いくつか再生林の関係のことでお尋ねしたいので、説明があったとしたら申し訳ないんですけど、若返りの加速化っていうことなんですけど、再生林率っていうのは把握されておられるんでしょうか。額はこれだけやった話なんですけれども、実際、主伐が行われた林分に対しての再生林率がどうなっているかというのがまず1点。

それから、先ほどの資料のスライドナンバー22ページの再生林の生産性の向上で低密度植栽を導入っていうことで、ちょっとこの並材っていう表現に少し引っかかりまして。というのはご説明の中でカラマツの合板の利用が多いということなんですけれども、合板の利用が多いっていうのは、強度が高いということが評価されて合板業界からの引き合いが多くなってると思うんですね。

そういう強度というものを担保できる育林を実施していくことが必要だと思っていて、並材かどうかっていうことよりも、むしろその合板っていう今の主要なアイテム、あるいは今日お見えの小林木材さんの会社で作ってらっしゃるような構造材の梁桁っていうことになっていくといった強度ですよ。そうしたニーズに対応でき

る森作りっていうのは、じゃあどうやってやるということなのかというのは、低密度でやっていくと僕の理解ですと、強度を確保するのがちょっと難しくなると思ってまして、ちょっと例を挙げますと、今、鳥取県で気候が厳しいところでカラマツをやっている森林組合があるんですけども、その森林組合は、合板と似たアイテムのLVLという工場持っております、先日そちらの組合長とやり取りした折に、LVLという強度が必要な求められる工場の地元で運営している以上、低密度植栽は絶対にやらないと、それでやっていくと必要な強度は担保できる山が育てられなくなる可能性があるんで、目先のコストじゃなくって、地域で求められる品質を確保するための山を作りをするんだということをおっしゃっていました。

これについてはこの今日のこの場だけのことでなくて、県全体のスタンスもありまして、せっかく長野県のカラマツが強度が評価されて、各方面からの引き合いがある中で、次世代の山作りで品質面できちっとニーズに応えようという姿勢が見られないままの再造林ってのはちょっといけないと思ってるんですね。

ですのでちょっとそのあたりの背景を確かめさせていただければと思います。

あともう一点申し訳ありませんが、青木村から要望が出されたんですけど、これこういう形で、森林環境税は今、自治体に配分されてるわけですけど、20都道府県で独自の森林税が展開されていて、青木村のご要望に合うような配分事例っていうのがもしあれば、あるいはそういうことか本当に可能なのかどうかっていうのを、青木村さん自身、もし一例をご存知であればご紹介いただいてもよいかと思うんですけど、さしあたり以上です。

A(事務局)

3点ご質問いただきました。1点目2点目の再造林関係を説明させていただきます。

まず1点目がですね、再造林の中で再造林率がどうなっているか、主伐したところが植栽されているかというご質問です。

この、主伐再造林が始まるにあたって、上田管内の取り組みとしまして、再造林率を令和4年度から確認するようになりました。令和4年度は、再造林率が43%です。令和5年度は再造林率が70%です。令和6年度は今年度終わったところで市町村への伐採届とか、あと県でやっている保安林の伐採届とかだとか、そういった数字を取りまとめて数字が出てくるので、また来年の秋以降くらいになれば、数字がつかめるかなと思っています。この43%と70%っていう数字ですけど、令和4年度はちょうどウッドショック下で、カラマツの材価がとても上がっていました。この管内も素材生産をやってらっしゃる業者さんがいて、非常にその方々が積極的に山を伐ってらっしゃいました。

令和4年度の植栽面積は、73か74haぐらいだったんですけど、それよりも例年になく伐られて、再造林率は43%、令和5年度は再造林面積は97haまで増えてるんですけども、素材生産をした方々の勢いがちょっと落ちたこともあって、あと植栽面積も伸びていますし、それで70%まで再造林率は伸びています。ただ、これも厳密に言うと、伐ったところに対して翌年度、植えてあるかどうかというのを見るのが厳密な再造林率だと思うんですけども、ちょっとそこまで全部の箇所を1個1個突合せするのがなかなか手間がかかる部分があって、全体の面積としての伐採面積と植えた面積での比較、での率としています。ご留意いただければと思います。

Q(構成員)

ということは、国の方も再造林率への言及があるんですけど、僕はちょっと知りたいのは、この伐採届が出るじゃないですか。伐採届に更新方法が記載されてるはずなんですね。更新方法が、今おっしゃるように伐った場所がどうなってるかっていったら、翌年植えることになる、その年に関しては植えていないことになるん

ですけど、今のお話でも把握されている再造林率っていうのは、伐採面積に対してその年に何 ha 植えられるかっていう、その実績同士の突合せの率ですよ。

そうではなくて、伐るっていう人たちが伐採する林地に対して、どういう取り扱いをする方針なのかっていう方が、むしろ最初にこの意向が確かめられるんじゃないかと思うんですけども、人工林の伐採届に記載されている更新方法で見た場合の再造林率はどんなものなんでしょう。

A(事務局)

それは伐採届を受け付ける市町村さんのところでまとめているかどうか。

Q(構成員)

わかりました。というのは再造林率に関する統計の取り方は、国の方も含めて、いろいろ不審な点が不審というか、おかしいことがあってですね、不正確だということを最近非常に思っています。ちょっと調べてみようと思ってるんですけども、これだけ再造林に関して個人的に主伐再造林1択みたいな風潮はあまり好ましくないと思っているんですけど、ただ、実際、ことが運んでいる中で、再造林率っていうのが、言葉として相当注目されているにもかかわらず、そのデータの管理が非常に甘いっていうことがちょっと問題じゃないかっていう問題意識があるので。でも今のご説明でわかりました。

A(事務局)

実際に再造林率っていうのが、私もここに来たときずっと把握されてなくて、今、おっしゃられたように、国の定義だとか県の定義だとか確認したんですけど、明確なものがなくて、かといって何も数字がない中で話するっていうのがしんどい中で、実績ベースの普通林と保安林の伐採届、伐採許可とかをベースに出していて、おっしゃるとおり厳密に言えば数字が独り歩きするというか、伐られたところがどうなっているかということではないので、ちょっとまた全体の動向だとか、確認しながら検討させていただければと思います。

続きまして2点目でございます。資料のところでも低密度植栽の記述のあとの並材生産ということで、低密度植栽2000本/ha 植栽を導入していくという話です。まさしくおっしゃられたとおり、カラマツに関しては強度が市場から評価されて、引き合いが強くて、流通しているというところがあります。実際にですね、昨年明確に、国でも、この低密度植栽を進めるようにと言われる中で、この地域に関しては、今おっしゃられたように密度が下がると、やっぱり市場価値が下がる恐れがあるという中で、違うところで生産性を上げるというか、さっき言った秋植えて下刈回数を減らすとか、何とか違うところで生産性を上げることでアプローチしてきたんですけども、なかなか全県下でお金がなくなってきてる中で、お金の話をしてしまうと、予算が足りないような県に関しては、しっかり低密度植栽を進めていけというような国の指導があるというのが現状です。ただおっしゃるとおり、あまりこれを進めてしまうと、せっかく持ってるカラマツの優位性がなくなってしまうので、先ほど説明させてもらったとおり、県内に普通林6割と保安林4割がある中で、保安林は通常どおりの植栽密度とし、普通林は徐々に低密度植栽の導入が必要ではないかと考えております。

また、まさしくおっしゃるとおり、低密度植栽の強度について、林業総合センターの研究課題にしたらどうかとアプローチしているんですけども、残念ながらちょっとこれも実は明確な答えがない状況です。国・県の政策的な流れに沿って地域の事業者の皆さんに、この2月に1回打ち合わせをさせていただきました。

ただ、科学的な裏付けに関しては、全くおっしゃるとおりで、現時点で把握できていないのが現状です。

Q(構成員)

こうしたやり取りが、議事録に残るところでできたことはとてもいいかと思うんですけど、あと1点だけ、僕は並材っていう表現は適当じゃないと思います。

今まで2300本植えは、高品質材を目指したのではなくて、元々、土木用材を目指してられてきたという経緯もありますし、高品質材がどうして生まれたかっていうのは、育林の基本によって出てきたものではないですね、これまでは。育ったものの中からもいいものが出てきたってことで、実は国の低密度植栽に関する資料でも、並材生産を目指してっていうのは、その並材っていうのは、合板集成材と書いてあります。あれもおかしいですね。一般製材っていうものが完全に落ちてしまっていて、だから僕はできたら並材生産っていうところは、ちょっと表現は削除していただいた方がいいのではないかというのがこちらの意見です。

(座長)

はい、ありがとうございました。

(青木村)

そうですね、市町村森林整備支援事業の関係なんですけれども、用途を指定された補助金で、これだけいただくところがあるので、1市町村だとどうしても他の市町村がどのぐらい配分されてるかっていう実情はちょっとわからないので、他の地域振興局ベースで配分がどうなっているかっていうのも正直わからないところなんで、私はちょっとわかりません。

いや気持ちはよくわかります。どうもありがとうございました。

(座長)

ありがとうございます。

では他の構成員の方いかがでしょうか。

A(事務局)

配分金額は県庁から示されてないんですね。ですので要望を上げて、それで、何か所かあるうちの二つが採択になるとかっていう表現でしかないんですね。

あとは、使わなかった市町村の余った予算を、うちの管内の例えば青木村に付けるってことが全体計画で市町村1ヶ所ごとの計画の承認を、全て県庁で行っているんですね。うちの管内で50万円余ったとしても、それを他の町村に付けるには、計画をもう1回上げて、それで県の承認をもらわなくちゃいけなくなってくると思うんですね。個々の計画が、県庁の森林政策課の企画で握っていることが、ある意味、事業をスムーズにうちの管内の中の予算で使うとかっていうことの障害にはなっていると思います。

A(事務局)

補足で、先ほどの青木村のお話ですけども、森林税1期目については今の森林環境譲与税とどういうところに、人工林森林面積ですとか、それから人の数ですとかによって、各市町村に目的を実施事業の内容を定めずに分配しておりました。それが3期・4期となる中で、県民会議等のご意見等もあったんだと思いますけども、県税事業ですので、県の方で補助金の目的を定めて執行したらどうかというような意見の中で、各市町村で多く使われているものからメニューを作って、それで支援するような、そんな形になってきたんだと思います。

ですので、ご意見をいただく中で、また議事録が上がっていく中で、県庁の方で検討いただければ私も良

いかなという気がしております。

(座長)

ありがとうございます。

ではその他いかがでしょうか。

お願いします。

Q(構成員)

ちょっとこの資料とか見ても、私見るのが下手くそであまりわからないですが、今、構成員のお話を聞いていて、カラマツが需要が上がってきていると、広報とか県の方のお力のおかげでカラマツと住宅に使っても大丈夫という認識が、少しずつ広がっているのかなと思います。ありがとうございます。

その中で私達がいつも製材しているカラマツというのは上小、東信、佐久地域のカラマツを使っていますと、そして南佐久中部森林組合さんから来るものと東信木材センターから来るもので、カラマツとしての質が少し違うかなと思うところがあります。

今回、ちょっと松本の方から個人の方が、カラマツを買ってくれと来てくれて来てくれたんですけども、1台用意してもらって15立米ぐらいですか半分以上はすいませんが、ちょっと使えませんか。それは目割れとか腐れとか、あとちょっと赤みが強すぎて製材にしてもいいものにならないんじゃないかというところで、ちょっと会社内のものと相談しまして、返品させていただきました。

カラマツなら何でもいいかっていうところではないと思ってまして、地域ごとに特性として良いカラマツが出る、出ないっていうのがあると思うんですね。

そこを、なんていうか昔から山に携わっている方々っていうのは、おそらくよくご存知であると思います。

私は全然そういうのがわからない中で、いろんなところで見て、ここの地域で採れたって書いてあるものに関してはやかったなとか、いろいろ考えながら見ているんですけども、どこの地域のものがいいとか悪いかかっていうのを詰めて、ここでは低密度でもいいんじゃないかとか、こういう良いものがとれるところであれば、一般に住宅用に無垢の材料で使えるように、しっかりとした職員の方が、手間をかけてやっていくと価値が上がるんじゃないかなと、今聞いてて思いました。

(座長)

ありがとうございます。

お願いします。

A(事務局)

構成員さんから言われたことは本質的な話だと思います。行政から話をする時というのは、均一的な話になりがちなので、今いただいた点を踏まえながら進めさせていただければと考えております。

Q(構成員)

ありがとうございます。そしてまた製材業、担い手とか厳しい状況ではありますと、どこの職種もそうだと思うんですが、そういった補助の方もよろしくお願いします。

Q(構成員)

私は29ページの県民が広く親しめる里山づくりの関係のところ、前回の話をさせてもらったんだけど、ちょっとやっぱりこの地域でこういうものをやってみようっていう広げるやっぱりアピールですよ、そういうところでちょっと意見させていただいていただきたいんですけど、鈴子緑のフォレスト倶楽部の関係もこの資料を見させていただくと、いろんなことやってらっしゃるなという中で、私も森林組合で担当としてこちらの方に関わらせてもらってるんですが、実際こんなに細かいことちょっと正直知らなくて、これを見て知ったっていうのもありますし、もう一枚次のページかな。写真があったと思うんですが、そちらの方も上に池があって、池のところ手前側の方は見えないんですけど、裏を樹種転換で組合が大々的に仕事としてやっていて、でも地元の皆さんは地元の皆さんで先ほどの手前の方もカラマツの除伐を自分たちでしっかりやって、なおかつ、地域の子どもたちも見ながらこういうこともやって、また仕事をやるための機械を整理しやっていると、いうのがここへ来てるから知ってるんですけども、実際この地元の皆さんたちが、このことを知らないっていうのがあるんです。

一昨日共有林の研修会を、協催してやらせていただいたんですが、実際この予算を使うっていうのは、今の各地区の自治会だとか、あの山林の組合とか大体ある程度絞られてくると思うんですよ。

そちらの方にこういうことをやってみようって何かパンフレットをしっかりとしたものを作って、まわるとか、渡すとか。ただで県民税をやってるんだっていうことじゃなくて、もうちょっと具体的にこんなふうになってるところがあるんだよ、地域の子どもたちまで巻き込んでやるんだっていうのはそんなもんアピールにもうちょっとお金を使ってもらってやることも、それが事業に繋がらないとしても、これ森林税ってのはこういうことに使われてるんだよとか。みんな県民の皆さんのスタートも、もうちょっとそちらの方にいらっしゃる情報がないのかな。地元の皆さんにこういうものを使ってるんだよ。というこの使ってるものはわからないです。

実際に私も、この鈴子さんでこんなに子どもたちがこんなことまでやってるんだっていうのは、ここで知ったということもありますんで、できればそんなところにもちょっと何か力を入れてもらうかパンフレット作りをしてもらって、もうある程度限られた人ですよ。そこにもう実際に配ってやるとか何かやっていただければなと思いました。

それともう一点は先ほど上田市の方からもお話が出た間伐の関係ですとか、先ほど構成員の方で出た植栽の関係もそうなんですけども、非常に県の予算が厳しいというのはわかります。

でも予算が厳しい中で、優先順位の高い形で来ると、先ほど言った主伐再造林ということで、実際林齢が高くなってどんどん成熟化してきているということで、山の林相・林齢配分しそうなってのもかもしれませんが、実際のところ大きな山も手入れが進まずにそのまま持っているのがたくさんあります。それがなかなか間伐の予算がなくなってきても、正直言うとそっちに目を向けなくなってきたりしがちになってることも事実です。

ですからその予算を本来の山の手入れからとすると、間伐は必要ではあるし、林齢が伸びてきてもう皆伐に変えられるようにすると、確かにある程度取ってくれると。

でもそうではない現場もありますから、そこら辺の考え方って非常に難しいことだと思うんですが、やっぱりそちらの方へも予算をつけてもらわないとなってしまうのと、先ほど言った低密度植栽ってのも非常にそちらの方が優先していかないとなかなか予算配分はないよっていうように言われてしまうので、我々はもう国県のそういう指針に従って、ある程度動きながらも、本当に先ほどのお話じゃないですけども、今のカラマツというのが強度があるっていうのは北海道、東北の材木がカラマツに比べて強度があるんだよということで、今売れてるんだよ、と東信木材センターの小相澤専務も非常にいろんなところで言ってもらってますが、ただ今の低密度植栽進めていく上で、今構成員さん言われましたけど、将来どうなるのかな、もうとにかく林業っていうのはもう20年30年40年、自分の世代が終わったところでの結果になるんですけども、非常に危惧、心配して

るところは正直あります。

ただそれによっていけないとなかなか今は植栽ができないので植栽をすることを組合も重点を置いてますし、先ほどの再造林率については、この上田管内がそうかもしれませんが、信州上小森林組合のお話をさせていただくと、100%を目指しています。

まごまごしていると組合から来た人ではない、よそから来たところを植え付けをするという形で、基本的には見積もり出して植栽できないところについては、伐らない方針で動いてますので、100%を目指してますけどもなかなか結局そちら予算がないので、植え付けを優先するとやっぱり植栽木本数を減らさざるを得ないところあるんですけど、ただちょっと本当に将来的なことを考えたときは危惧しているところもあります。

今そんなことも対等に言えるわけではないですけども、こういう議事録として残していただければなど、発言をさせていただきました。

以上です。

(事務局)

すいませんよろしいですか。

今、組合の立場として植栽を進めていくことは、実際には評価されているカラマツの強度の部分と、低密度植栽と相性が悪い中でどうしようっていう率直なお話だと思います。

もう少し背景を補足させていただくと、1月末に県から来年度のこの森林税を含む予算の現時点の見込み額が示されたんですけども、その配分にあたってはですね、これまでの実績と地域から上がってきている植栽の要望を踏まえてそれで各地域配分していくという考え方で配布するんだ、と説明を受けております。

令和5年度、第4期の森林税が始まって上田地域は97haということで、令和7年度に来てる予算は大変厳しいんですけど、やっぱりこれまでこの上田地域森林整備をしっかりと頑張ってやってきて、そういう部分もあってですね、1枚目の、植栽面積434haのうちの97haっていうと、20%っていう本当にかんりの量です。

それだけ植栽しているんですけども、2月4日に、各事業者さんを集めて話をする中で大変悩ましい部分なんですけども、植栽の面積が落ちて強度をとってやっぱりずっとこの地域としての特色を出していくのか、ただそれをするとまた令和8年度以降の予算が減ってくるっていう中でどうするんだろうっていうところで、正直葛藤を持ちながら話したところです。今日の議論は、今の現場で起きている悩みというのがそのまま残るので、すぐにこれがこうだっていうすばったした解決策はなかなかないかもしれませんが、いただいた意見をしっかりと受けとめて、また考えて、何か次年度に向けて動いていければなど思っております。

A(事務局)

ご意見いただいた里山の整備のPRとか広報ですけども、前回の会議にもご意見いただいていてそのままになって大変申し訳ないというふうに思っております。

共有林の皆さんが集まる場所とか、自治会の皆さんが集まるようなところでできるだけ顔を出させていただいて、立派なパンフレットじゃなくても制度やそれから実績がわかるものをお持ちする中で、また機会を捉えながらお話をさせていただきたいというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

(座長)

ありがとうございます。

ちょっと補足させていただきますと、今年度から上田市でも譲与税を活用して、自治会等の団体が森林整備を行う際に、人件費は出せないんですけども、あの資材費ですとか、燃料費等、交付している事業があ

ります。

今年度からだだったので10団体ぐらいを目標にしていたところ、問い合わせ自体は10を超える自治会からいただいていますので、そのような自治体さんの手挙げ方式でご要望いただいているところにもですね、あの県にもこうした事業がありますというようなところも併せてPRしつつ積極的に事業が進むように、市も協力させてもらえればなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

Q(構成員)

その他のところにありました、子供たちも森林環境森林環境っていうところ SDGs っていうところにも興味を持っているってところが示されている中で、42ページの受賞、木工、木工工作コンクールの半数が上田地域ってすごい素朴な疑問で、何かこのなんて上田地域の子供たちがこんなに何か素晴らしい作品をね、作られて多かったのか、そもそも上田からの出品が多かったのか。その辺もしわかったらいいですよ。なんかすごい素晴らしいなと思って。

A(事務局)

正確な出品数はないんですけども、全県で3500点以上ですね。上田からは540点というところ、かなり割合的には高いのかなと思います。これはどうしてなのかっていうと、全然根拠に基づくものではないんですが、上小地域で木青連さんですね、昔から木工というのを学校に対してやっていたというのを最近お聞きしまして、今、ちょっと何やってはいるんですけども、その中でから小中学校で木工・工作に取り組んでいただいているということの成果だというふうに考えております。

Q(構成員)

ありがとうございます。ちなみにこの上田地域とかでこの木工が盛んっていうのは何かあるんですかね。

Q(構成員)

私も木青連っていうものに入っていて、製材業が少なくなってきてる中で、木青連の活動が縮小傾向にあるかなと思っております。今、上小の会長をやられてる方が、毎年工作コンクールの時期になると木協の事務局と一緒にやられてまして、また学校の先生なんかと連携しながら、そしてその親御さんたちも、お名前のある方々はお兄さんお姉さんだったりとかも毎年受賞されるような方がいらっちゃって、すごく木工が好きな方が、脈々と続いている成果かなと思ってます。

Q(構成員)

ありがとうございます。素晴らしいなと思って。

私もちょっと森林の専門的なところはわからないんですけども、人を育てていくっていうところで、今私も毎回お話ししますが、本学の方で附属幼稚園と連携して、森整備をしている中で、やっぱり子どもたちと、その保護者がすごい変わっていくことがとてもよくわかって、将来こういう森林に関するお仕事をしたいっていう小学生もいたりだとか、もうすごいなと思って自然に関わる仕事をしたいとかそういう子がおります。で、そこまできなくてもやっぱり何かしらの興味関心、何かしらによる関心を持っていくんだろうなと思っていて。

なので、小さい頃から親しんでいくってことはすごく重要だと思ってたので、上田地域素晴らしいなと思って拝見しました。今、他の方がお話ししたことと、ちょっと重なるんですけども、この里山作りだとか木工木工というところ、子どもや親その保護者が、森林に親しんでいくっていう中で、長野県の自然保育も推奨して

おりまして、学校とか園の現場で、先生方はやっぱりこの自然保育だとか地域の中で教育的な活動を行っていくのはとてもいいことだと思っているんですけども、ただ、とてもどうしたらいいかわからないとか、危ないんじゃないかとかっていう専門的な知識がないので、どうしても遠のいてしまうっていう中で、教育現場、幼稚園・保育園・認定こども園とか学校とか教育現場とその森林を繋げる役目の人が、結構全国でところどころ出てきていて、例えば北海道ではこれは個人的な園になってしまうんですけども、私立の園とかになってしまうんですけども、やっぱり森林に長けている方が、その保育活動を行う中で、森に行くときにいつでも行けるように配置している方がいたりだとか、三重県のいなべ市は保育園とその自然を繋げる役目の人が今お2人おりまして、ちょっと名前は思い出せないんですけど、地域おこし協力隊ではなかったんですけど、内閣府か何かで出ている補助金をいなべ市がもらって、自然に長けているお2人を雇って、いなべ市の各園で要請があったら出ていって、例えば近くに川があって、そこで遊びたいんだけどどうしたらいいとか、近くに森があって遊びたいんだけどどうしたらいいとか、整理した方がいい場合は整理しましょうとか。ていうところで行っていたりだとか、あと滋賀県は、森林政策課がその自然保育を担当しているんですね。

ていう形で何か森林関係の部署とかそういう専門家の方と教育現場がうまく繋がっていくことでその里山作りもアピールにもなるかもしれませんし、この人材育成というところでもすごくいいのかなっていうふう現場の先生方もそうなったときに、もっともっと里山に行きましょとかなると思いますので、何かそんなことができていったらいいなと思いました。以上です。

(座長)

ありがとうございます。

では構成員の方に一とおりの発言いただきましたが、追加で何かよろしいですか。

Q(構成員)

私から一つせっかくなんで。

この資料の中に建設標の中で林業の従事者、また新規就業者が増えているということで、非常に喜ばしいことであるかなと思っております。長野県によります支援金助成金があった効果かなと思っております。

一方では先ほど青木村からありましたように、市町村の立場からすると、林業の専門家って言った採用がなかなかできない状況にありまして、現状では県職員の方のOBを地域に林政アドバイザーとして雇用するっていう方法もとっているんですけども、あの人材もなかなか乏しいという状況もありまして困惑しているっていう状況でございます。

日頃は地域振興局の林務課さんでもですね、いろいろ市町村のお声聞きながらご協力いただいておりますけれども、二つ人材のマッチング等についても、また今後ご協力いただければなと思っております。よろしく願いいたします。ではその他ではよろしいんでしょうかね。

(座長)

ありがとうございます。

先ほど市町村の皆様からのご要望も含めてご意見として承りたいと思います。

では他にご意見等なければ、以上で第2回みんなで支える森づくり地域会議を終了とさせていただきますと思います。皆様議事へのご協力ありがとうございました。

4 閉会(事務局)

座長ありがとうございました。

また構成員の皆様、市町村の皆様、本日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。

本日の議事は全て終了いたしました。お忙しい中長時間にわたりありがとうございました。